

高岡市

命を守る備えをしましょう



耐震シェルター補助金について



シェルター
設置・購入
に対して

最大

60万円 補助金が
受けられます!!



耐震シェルターとは？

耐震シェルターは、地震時に住宅が倒壊しても、生存することができる最低限の空間を確保するための箱型の構造体で、既存住宅の屋内に設置して使用します。

県は市町村と協調して、命を守るための耐震シェルターの設置・購入を支援しています。



※ただし、令和7年9月現在、
高岡市及び射水市でのみ支援を行っています。



富山型木質耐震シェルター

① 対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

※原則、1階に設置する必要があります。

② 対象となる製品

耐震シェルター

(富山型木質耐震シェルターなど地方公共団体が開発に関与したもの等)

※耐震ベッドは支援対象ではありません。

③ 補助額

補助額 最大60万円
(シェルター設置に90万円以上かかった場合)

※費用の2/3補助

別途、耐震改修補助制度「最大140万円」を将来利用する場合、耐震改修補助額は「最大80万円」に減額されます。

(シェルター補助金60万円を受け取った場合)

④ お問い合わせ・申請先

【高岡市】

高岡市都市創造部建築政策課
0766-20-1429

その他の市町村は、令和7年度現在補助制度がありません。

※設置・購入前に相談・申請する必要があります。

お気軽にご相談ください！



耐震診断・耐震改修の支援も行っています！

耐震診断
支援

昭和56年以前の木造住宅の耐震診断を
2,000円～6,000円の負担で受けられます。

耐震改修
支援

昭和56年以前の木造住宅の耐震改修補助金を
令和7年度から**最大140万円**に拡充しました。

▼ 詳細はホームページをご覧ください



富山県木造耐震支援で検索!

または
右の二次元コードを
読み込んでください

